

(仮称)東忠岡地区認定こども園整備工事 入札に関する回答書

※ 番号7は、回答修正を行っております。

番号	質疑内容	回答
1	市民センター竣工の工事实績は、公告第5号 3. 入札参加資格(4)に該当するか。	該当します。
2	公告第5号 3. 入札参加資格(4)の工事实績は、共同企業体での実績は該当するののか。	共同企業体での工事实績は、代表企業としての実績であれば該当するものとします。
3	前払いに関する規則等を確認したいのだが、どちらで閲覧できるのか。	忠岡町ホームページの各課の仕事の総務課のページで、「入札等」内の「規則、要綱・要領等」のページ内で閲覧できます。
4	01 公告文書 2ページ (6)予定価格及び最低制限価格 事後公表とする。との事ですが、入札開札後という事でしょうか。	入札開札後、ホームページに入札結果と併せて公表します。
5	01 公告文書 5ページ 【様式第2号】、【様式第6号】【様式第7号】【様式第8号】【様式第9号】に押印する印鑑は全て実印でよろしいでしょうか。	【様式第2号】、【様式第6号】【様式第7号】は使用印、【様式第8号】【様式第9号】は実印を押印してください。
6	様式第6号 同種工事施工実績調書 (注)4. 実績を証明するものとして、契約書・完了届・事業計画書・最終仕様書等の写しを添付すること。とありますが、契約書及びコリンズ竣工登録内容確認書の写しの添付に置き換えてもよろしいでしょうか。	原則として、コリンズ竣工登録内容確認書の写しで置き換えを可能としますが、確認書の内容によっては追加で資料の提出を求める場合があります。
7	公告第5号 3. 入札参加資格(4)の工事实績は、共同企業体での実績の場合代表企業であれば該当すると回答がありました。が、配置技術者の工事経験は共同企業体の代表者以外の構成員として従事した経験は認められますか。また、工事の途中で変更になっている場合は、経験として認めない。とありますが、準備期間を除く期間に従事していれば経験として認められますか。	代表企業としての経験のみ認めるものとします。また、 新築工事の期間全てで現場代理人等を従事していることを証明できれば、施工実績として認めるものとします。
8	議会議決予定は第2回定例会の6月下旬頃でしょうか。	入札後直近の議会で議決予定となります。
9	様式第6号に、国及び地方公共団体又はこれに準じる機関(公社、公団、事業団等)の発注に係る同種同規模工事を元請として竣工した実績、とありますが、市町村から補助金が支給された社会福祉法人発注による、老人ホームの新築施工実績は認められますでしょうか。	国及び地方公共団体又はこれに準じる機関(公社、公団、事業団等)とは、総務省設置法に規定する特殊法人を指しますので、社会福祉法人による老人ホーム新築工事の発注は、本要件に該当しません。
10	監理技術者配置予定者を入札参加資格の条件を満たしていれば、複数の予定者を提出させていただいてよろしいでしょうか？	可能とします。

11	「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」において「総合評定値(P)」において 単体企業の場合は、何点以上ですか。 共同企業体の場合、代表企業は、何点以上ですか。 共同企業体の場合、構成員は、何点以上ですか。	総合評定値(P)の点数制限はありません。
12	「会社名」を記入する欄は、企業体名を記入し、代表企業の印を押印すれば良いか。	代表企業を記名し、代表企業の印を押印してください。
13	入札日当日に工事費内訳明細書の提出は必要でしょうか。 また、提出が必要な場合の工事費内訳明細書は、種目別内訳のみ提出でよろしいでしょうか。 ご教示願います。	工事費内訳明細書の提出は必須となります。参加資格審査結果通知と併せて 工事費内訳明細書の様式を送付する予定です。
14	1. 同種工事実績が直近2年以内でなくても入札保証金は免除と考えて宜しいでしょうか。 2. 結果通知後に2回目の質疑を受け付けるとありますが、受付期間及び回答日等の詳細をご教示ください。 3. 入札時に工事費内訳書の提出は必要でしょうか。必要な場合、様式及びその範囲についてご教示ください。	1.公告3.入札参加資格(4)において、同規模の施工実績を有していることが条件となっていることから、入札保証金は免除とさせていただきます。(書類提出も不要です。) 2.第2回質疑につきましては、参加資格審査結果通知と併せて提示します。 3.13番の通りです。
15	(2)参加資格審査申請書提出書類について、提出様式⑦⑧に押印する実印は 「忠岡町入札参加資格申請書」提出時の使用印鑑届の実印と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
16	小学校の校舎増築工事(工事名称は増築ですが、新築別棟で渡り廊下にて接続)を 施工しましたが、公告第5号 3. 入札参加資格(4)新築工事の実績として認められる でしょうか。	校舎の増築ではなく、別棟の新築工事でかつ、施工面積が2,000㎡以 上であれば認めるものと、案件によっては追加資料等を求める場合が あります。
17	入札に関する回答書7で契約期間全てを従事している場合のみ認めるものとする、とありますが 公告第5号 3. 入札参加資格(4)で求められている工事実績は「新築工事の施工実績を有する者であること」とあり、工事 工程表等で新築工事期間が明らかになる場合は施工実績として認められるでしょうか。	新築工事の期間全てで現場代理人等を従事していることを証明できれ ば、施工実績として認めるものとします。
18	配置技術者の実績は、公告第5号 3. 入札参加資格(5)ウ)現場代理人又は専任の技術者(主 任技術者又は監理技術者)として従事した経験を有している者であること、ありますが技術者の実 績は共同企業体の構成員での実績でもよろしいでしょうか。	代表企業としての経験のみ認めるものとします。
19	公共職業安定所(一部ハローワーク含む)は、公告第5号 3. 入札参加資格(4)として 認められるでしょうか。	公益施設として該当します。
20		
21		
22		

23		
24		
25		